



広報

はしかみ4

—ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり—

「命と安全を守るための 双提供に関する協定」調印式



命と安全を守る！

町は3月5日、町内郵便局および八戸郵便局と、町民の命と安全を守るための情報提供に関する協定を締結しました。
(関連記事：6ページ)

主な話題

- 26年度当初予算 2
- 東日本大震災から3年 4
- 行政組織と人事配置図 8
- 卒業式 希望を胸に 26

当初予算

一般会計 **60億6,000万円** (対前年度比11.8%増)

特別会計 **34億1,266万4千円** (対前年度比6.0%増)

全会計 **94億7,266万4千円** (対前年度比9.7%増)

一般会計予算を

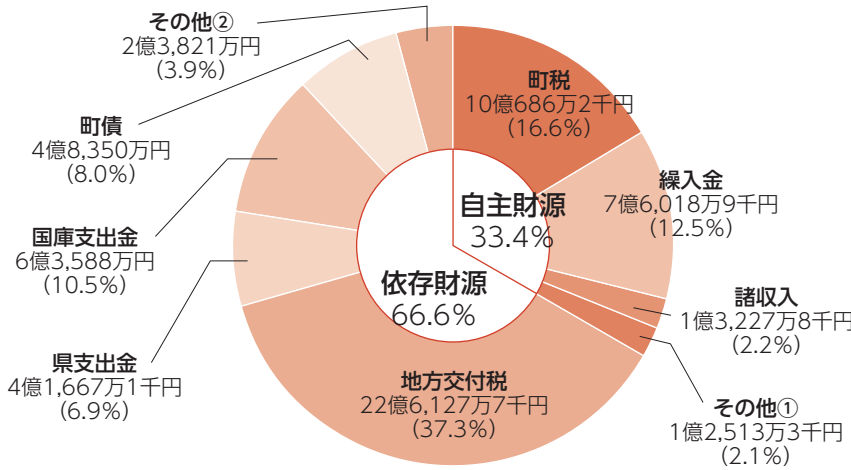
町民1人当たりに換算すると
424,429円 (前年度374,412円)

1世帯当たりに換算すると
1,047,899円 (前年度939,015円)

※H26.1.1現在 総人口 14,278人/世帯数 5,783世帯

歳入(収入)内訳

() は構成割合



＜ご覧ください＞
26年度当初予算主要施策
説明書を町ホームページに
掲載しています。

その他②内訳

地方譲与税	7,500万 円
利子割交付金	110万 円
配当割交付金	20万 円
株式等譲渡所得割交付金	9万 円
地方消費税交付金	1億2,900万 円
ゴルフ場利用税交付金	982万 円
自動車取得税交付金	1,700万 円
地方特例交付金	420万 円
交通安全対策特別交付金	180万 円

町税内訳

町民税	4億5,094万2千円
固定資産税	4億3,345万1千円
軽自動車税	3,181万5千円
町たばこ税	8,641万3千円
鉱産税	424万1千円

その他①内訳

分担金及び負担金	8,648万4千円
使用料及び手数料	2,679万8千円
財産収入	185万 円
寄附金	1千円
繰越金	1,000万 円

事業と予算

地域資源をいかした活力あふれる産業づくり

町PR事業 6,938万円

町内の飲食店や観光スポットなどを紹介するガイドブックやはしかみキッズの交通安全グッズを作成し、町のPRに努めます。また、道の駅、フォレストピア階上、わっせ交流センターをつなぐ巡回バスを運行して、交流人口の拡大を図ります。

農村活性化センター厨房等改修事業 3,870万5千円

厨房改修と設備の拡充を行い、階上早生そばの一層の普及と消費拡大を図ります。また、新たな特産品となるジェラートの製造と販売を行います。

三陸復興国立公園管理事業 819万2千円

平成25年5月に指定された三陸復興国立公園の維持管理のため、雑草・支障木などの撤去や、国立公園内の一斉清掃を行います。

未来をになう人づくり

理科観察実験アシスタント配置事業 217万7千円

理科の観察・実験に使用する器具等の準備などを行う理科実験アシスタントを配置します。

町史編さん事業 166万円

大正期から戦前に至るまでの、町に関わる行政史の編さんを行います。

道仏コミュニティセンター(仮称)整備事業 8,375万1千円

老朽化した道仏体育館を取り壊し、体育館と集会所機能を併せ持つコミュニティセンターを整備します。平成26年度は道仏体育館の解体工事とコミュニティセンターの設計を行います。

開かれた行財政づくり

庁舎駐車場整備事業 3,836万1千円

現在の庭園のデザインを生かしつつ、庁舎正面玄関側に来客用の駐車場を整備し、来庁者の利便性の向上を図ります。

平成 26 年度の一般会計予算は、昨年度と比較して 6 億 4 千万円 (11.8%) の増としました。

従来からの行政サービスや公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加、特別会計への繰出金の増加など、厳しい財政状況にありながらも、平成 26 年度は、「暮らし・人・地域を豊かにする政策プラン」に基づき、「協働のまちづくりによる生活環境の向上に対する施策」「健康で豊かなくらしに対する施

策」「三陸復興国立公園指定を生かした交流人口の拡大に対する施策」「防災機能を高めて安全安心な暮らしに対する施策」の 4 つの施策に重点を置き予算編成を行いました。

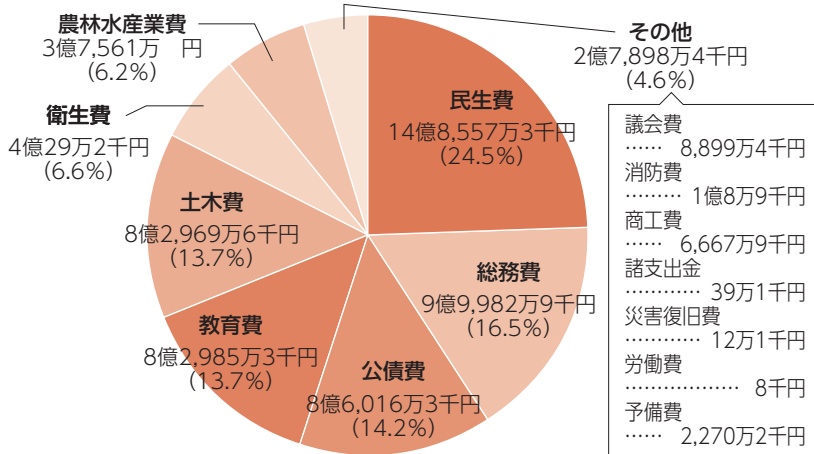
これら 4 つの重点施策のほか、第 4 次総合振興計画後期計画の策定や、旧金山沢小学校改修事業、ALT 2 人体制による小中学生の英語教育の充実などに取り組んでいきます。

■性質別予算の状況

① 42.1%	①義務的経費	
	福祉・教育への援助経費(扶助費)	9億 607万 円
	借入金返済(公債費)	8億6,016万3千円
② 17.8%	②投資的経費	
	普通建設事業費	10億8,101万7千円
③ 40.1%	③その他の経費	
	災害復旧事業費	12万1千円
	業務委託・光熱水費等(物件費)	8億7,153万2千円
	特別会計への繰出し(繰出金)	6億9,530万6千円
	負担金・補助金等(補助費等)	6億8,818万4千円
	その他	1億7,136万8千円

歳出(支出)内訳

() は構成割合



特別会計

特別会計名	当初予算額	前年度当初予算比	増減率
国民健康保険特別会計	17 億 6,263 万 3 千円	▲4,134 万 5 千円	▲2.3%
漁業集落排水事業特別会計	4,214 万 6 千円	▲ 308 万 4 千円	▲6.8%
介護保険特別会計	11 億 9,651 万 8 千円	1 億 7,298 万 4 千円	16.9%
公共下水道事業特別会計	3 億 363 万 6 千円	5,206 万 円	20.7%
後期高齢者医療特別会計	1 億 773 万 1 千円	1,375 万 円	14.6%

総額は、34 億 1,266 万 4 千円で昨年度と比較して 1 億 9,436 万 5 千円の増としました。国民健康保険特別会計、漁業集落排水事業特別会計を除く、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計を増額としました。特に介護保険特別会計については、高齢化の伸展による介護サービス費の増などのため、大幅に増額しました。

ともに生き支え合う福祉のまちづくり

臨時福祉給付金 6,130 万円

消費税率の引き上げに対する、低所得者の負担を軽減するための臨時的な給付金。対象者 1 人につき 1 万円が給付されます。また、対象者のうち高齢基礎年金受給者等については、1 人につき 5 万円が加算されます。

子育て世帯臨時特例給付金 1,420 万円

消費税率の引き上げに対する、子育て世帯の負担を軽減するための臨時的な給付金。中所得世帯の児童手当受給者を対象とし、給付対象児童 1 人につき 1 万円が給付されます。

子ども・子育て支援事業計画策定事業 277 万 7 千円

平成 25 年度に実施した子ども子育て支援事業ニーズ調査の結果を受け、地域の実情を反映した子ども・子育て支援事業計画を策定します。

健康寿命延伸事業 163 万 5 千円

八戸学院大学と連携し、地元の食材を活用した「健康レシピ集」を作成します。また、健康づくりに取り組む団体に「協働の健康づくり補助金」を交付し、地域住民の健康増進につなげるなど、健康で豊かな暮らしができるよう、健康寿命の延伸に取り組めます。

主な新規

快適で安心してくらするまちづくり

駅前公衆トイレ整備事業 2,804 万 5 千円

階上駅のコンパクト化に伴いトイレが撤去されたため、公衆トイレを整備します。

第 4 分団屯所移転新築事業・第 4 分団消防車両整備事業 6,269 万 5 千円

老朽化の著しい第 4 分団屯所の移転新築と、消防ポンプ車の更新を行います。

三陸復興国立公園階上岳内草刈事業 700 万円

三陸復興国立公園に指定された階上岳の町道と林道について、良好な視界を保つため草刈を行います。

3年が経過

あの日から3年—。平成23年3月11日、東日本大震災が発生。

町では、震災から復旧・復興するため、様々な取り組みをしています。今回は、3月11日に行われた津波防災パレードと防災フォーラム2014を紹介するとともに、約1年間の復興に向けた主な取り組みをお知らせします。

3・11津波防災パレード あの震災を忘れない 防災意識を高める

東日本大震災が発生してから3年が経過した3月11日に合わせて、町は3・11津波防災パレードを行いました。

パレードには町職員のほか、階上町消防団、階上分署、防犯指導隊が参加。大蛇漁港から小舟渡海岸まで沿岸部の道路を走行し「あの震災を忘れることなく、津波防災に対する意識を高め、災害に対する備えを深めましょう」と啓発活動を行いました。

では、大蛇小学校児童が「この震災を忘れない」と誓いのことを述べました。浜谷豊美町長は「悪夢のようなあの震災から3年が経った。災害はいつ起こるか分からないが、非常時への備えをしているか、迅速な避難ができるかということ呼びかけていきたい」とあいさつしました。

また、当日は雪の降る悪天候でしたが、小舟渡小学校児童が校舎前に並び、手を振って消防団らを応援しました。



大蛇海岸沿いをパレードする消防団



消防団に手を振る小舟渡小学校児童

復興への主な動き

平成25年	復興への主な動き
3月9日	○復興道路（八戸南道路）全線開通
3月10日	○津波避難計画策定
3月11日	○3・11自主防災研修会
3月15日	○青森県石油商業組合八戸支部と災害時における石油燃料の優先供給に関する協定書締結
3月29日	○大蛇三地区集会所竣工による引渡式 ○道仏公民館耐震補強改修工事完了による地区住民への公開 ○福祉避難所の確保に関する協定を締結（13法人17施設）
3月31日	○東部地区に光ファイバーケーブル網整備完了
4月1日	○階上町防災基本条例施行 ○要援護者登録制度を開始 ○沿岸監視カメラ設置、本格稼働
5月12日	○三陸復興国立公園化に伴う階上岳・階上海岸ごみ一掃大作戦
5月24日	○階上岳と階上海岸が三陸復興国立公園に指定
8月1日	○東部地区公共施設13カ所へ光ステーション設置
8月25日	○みちのく潮風トレイル一部開通記念ウォークイベント
8月31日	○気仙沼市立階上中学校交流事業（階上中）で気仙沼市から同校生徒が来町（～9月1日）
9月10日	○庁舎耐震補強・改修工事（26年3月末完成） ○女性のための防災力UP講座開催（～11日）
9月27日	○被災者定住促進事業住宅再建補助金交付要綱制定

3.11 東日本大震災から

3・11防災フォーラム

～復旧から復興そしてさらなる発展へ～

3月11日、八戸工業大学と土木学会東北支部は、八戸市公民館を会場に3・11防災フォーラムを開催しました。

これは、震災を忘れないこと、この日を契機に再度防災意識を高めることを目的として、震災が発生した3月11日に合わせて開催。会場には関係者のほか町民らも訪れ、約300人が参加しました。

基調講演では佐々木幹夫教授（八戸工業大学）が青森県海岸の大津波のしくみについて

て発表、理解を深めました。

共催としてフォーラムに参加した階上町、八戸市、三沢市、おいらせ町も復興事業について事業報告。浜谷豊美町

長は「大切なのは心の堤防を高くすること。地域の方々が危機感を持つて災害に備えられるよう、町をあげて努力していく」と発表しました。

また、地震が発生した14時46分に合わせて黙とうを捧げました。



震災復興事業について発表する浜谷町長



14時46分に合わせて黙とうを捧げる関係者

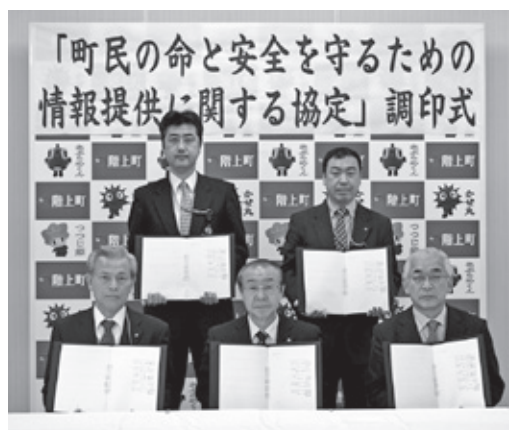
10月4日	○被災海域種苗放流支援事業（～11月30日） （アワビ稚貝放流 23万8千個）
10月9日	○災害時における支援協力に関する協定書を7事業所と締結（～12月20日）
10月27日	○小舟渡地区自主防災会が防災訓練を実施
11月6日	○大蛇・追越・荒谷地区の自主防災会が合同防災訓練を実施
11月10日	○大蛇漁港施設機能診断（～平成26年2月28日）
11月13日	○榊・駅前自主防災会が合同防災訓練を実施
11月29日	○ヤマト運輸株式会社と災害時における緊急物資輸送及び緊急物資拠点の運営等に関する協定書締結
12月5日	○みちのく潮風トレイル北部ルート開通
平成26年	○株式会社薬王堂と災害時における医薬品の供給に関する協定書締結
1月17日	○階上町地域防災計画修正
1月31日	○停電対応型避難所照明灯設置工事完了 （5カ所7基）
2月28日	○ハートフルプラザ・はしかみ屋根等改修工事完了
3月5日	○町内郵便局および八戸郵便局と、町民の命と安全を守るための情報提供に関する協定書締結
3月11日	○3・11津波防災パレード（町内沿岸部道路）
3月20日	○3・11防災フォーラム2014
3月26日	○大蛇踏切・追越浜線避難路整備調査測量設計委託完了
	○ハートフルプラザ・はしかみ再生可能エネルギー等導入工事完了

町民の命と安全を守るための情報提供に関する協定締結

町は、階上町内郵便局および八戸郵便局と3月5日、郵便局の社員が通常業務を行う中で得た情報を町に提供することで、町民の安全な環境の保持に努めることを目指し、町民の命と安全を守るための情報提供に関する協定を締結しました。

役場で行われた締結式では、町内の郵便局長および八戸郵便局長と浜谷町長が協定書に調印。今後は、高齢者宅の見守りや、道路・交通標識などの生活基盤の異常や火災・災害発生など、町内において異常や異変を把握した場合に町へ情報を提供するなどして進めていく予定です。

階上郵便局の橋本局長は「町民のために役立つ郵便局づくりをさらに続けていきたい」。浜谷町長は「町内のほぼ全戸をカバーする郵便局から情報を得ることで町民の命と安全を守っていくことができる」と今後の連携協力に期待を寄せていました。



協定書を取り交わした関係者
 (左下) 橋本階上郵便局長 (左上) 鹿原階上駅前郵便局長
 (中央) 浜谷階上町長 (右上) 城前陸奥田代郵便局長 (右下) 永澤八戸郵便局長

交通事故のない町を目指す

町と八戸地区交通安全協会階上支部は2月7日、寺下潮山神社で交通事故抑止祈願祭を行いました。

交通安全関係者ら約50人が参加。関係機関の代表者12人が玉串を捧げた後、参加者を代表し、八戸地区交通指導隊階上支隊長の中城清さんが「交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指す」と誓いのことばを述べました。



災害対処訓練に協力

3月17日、町は陸上自衛隊八戸駐屯地第4地对艦ミサイル連隊から感謝状を贈呈されました。

これは、同連隊が行う災害対処訓練への協力や、これまで約60回に及ぶ電波地誌などの訓練場所として階上岳を提供したことによるものです。

藤丸幸二連隊長は「今後とも引き続き訓練へ協力いただきたい」とあいさつ。久保副町長は「今後も訓練に協力していく」と伝えました。



えんぶり伝承師に認定

～田代えんぶり組の土橋勝司さん～

田代えんぶり組の土橋勝司さんが2月17日、八戸観光コンベンション協会より「えんぶり伝承師」に認定されました。

土橋さんは田代えんぶり組親方などを歴任。八戸えんぶりの保存伝承に多大な貢献をしたことが認められ、今回の認定となったものです。

えんぶり伝承師に認められるのは、町内では4人目。田代えんぶり組では、土橋榮造さんに次いで2人目となります。



町職員の人事異動

3月31日付けと4月1日付けで町職員の人事異動が次のように発令されました。

■ 3月31日付け

【退職】

総合政策課参事 田中 昇
教育課総括主幹 照井 まさ

■ 4月1日付け

() は旧職名、GLはグループリーダーの略称

【参事級】

総合政策課参事 木村 良三 (会計管理者)
町民生活課参事 野沢 雅浩 (町民生活課長)
建設課参事 地代所康二 (建設課長)
会計管理者 南 正人 (保健福祉課参事)

【課長級】

保健福祉課長 引敷林広貴 (教育課副参事)

【副参事級】

保健福祉課副参事 健康増進GL 長根 清子
(保健福祉課副参事 福祉GL・介護GL)
産業振興課副参事 農林水産GL 鹿原 昭
(建設課副参事 土木建設GL)
建設課副参事 土木建設GL 上 静志
(建設課副参事 下水道GL)
建設課副参事 下水道GL 日影百合子
(教育課副参事 学校教育GL)
教育課副参事 学校教育GL 地代所 誠
(教育課副参事 石鉢ふれあい交流館長)
教育課副参事 社会教育GL 西山 圭一
(産業振興課副参事 農林水産GL・商工観光GL)
教育課副参事 石鉢ふれあい交流館長 寫守 利明
(農業委員会副参事 事務局長)
農業委員会副参事 事務局長 濱浦 幸夫
(議会副参事 事務局次長)

【総括主幹級】

保健福祉課総括主幹 福祉GL 古川 明美
(総務課主幹)
保健福祉課総括主幹保健師 介護GL 平戸由紀子
(保健福祉課主幹保健師)
総務課総括主幹 平戸 真澄 (総務課主幹)
税務課総括主幹 清水恵美子 (税務課主幹)
町民生活課総括主幹 続石 悦子 (建設課総括主幹)
産業振興課総括主幹 商工観光GL 茨島 俊行
(建設課総括主幹)
産業振興課総括主幹 大谷地尚子 (産業振興課主幹)
建設課総括主幹 川向 順子
(産業振興課総括主幹)
農業委員会総括主幹 木村 美幸 (農業委員会主幹)

【主幹級】

総務課主幹 下平 有香 (税務課主幹)
町民生活課主幹 荒道 敬子 (保健福祉課主幹)
出納室主幹 木村真由美 (税務課主幹)
議会事務局主幹 鈴木 優子 (保健福祉課主幹)

【主査級】

税務課主査 松村美智子 (町民生活課主査)
税務課主査 野沢 一臣 (建設課主査)
保健福祉課主査 高橋 勇真 (総合政策課主査)
教育課主査 濱谷 彰 (税務課主査)
保健福祉課主査保健師 茨島 朋子 (保健福祉課保健師)

【新採用】

総合政策課主事 磯谷 唯
税務課主事 向井 諒輔
保健福祉課主事 石倉 教智
保健福祉課主事 松原 琢磨

教職員の人事異動

4月1日付けで教職員の人事異動が次のように発令されました。
() は前任校

【校長】

階上小 漆畑正一郎 (五戸町立倉石小)
小舟渡小 笹 慎 (つがる市立森田小)
階上中 加藤 司 (南部町立名川中)
道仏中 藤田 浩司 (八戸市立白銀中)

【教頭】

石鉢小 池田真理子 (五戸町立蛭川小)
大蛇小 山本 哲 (三戸町立三戸小)

【教諭等】

階上小 教諭 野尻 朋子 (南部町立向小)
階上小 講師 近藤 辰郎 (五戸町立五戸小)
階上小 養助 神山みつ子 (階上小)
階上小 臨時事務 野呂めい子 (階上小)
石鉢小 教諭 佐藤 幸広 (南部町立向小)
石鉢小 教諭 久保 慶喜 (南部町立名久井小)
石鉢小 養教 市ヶ関哲子 (階上中)
石鉢小 講師 田邊 尚史 (石鉢小)
石鉢小 講師 音喜多祥子 (南部町立向小)
石鉢小 講師 竹内美加子 (階上小)

【教諭等】

石鉢小 講師 島山 佳 (石鉢小)
石鉢小 講師 秋山 太一 (石鉢小)
石鉢小 講師 浦田 夢咲 (石鉢小)
赤保内小 教諭 船渡 寿子 (五戸町立上市川小)
赤保内小 事務主幹 佐々木 譲 (五戸町立五戸小)
赤保内小 非講師 小泉 道子 (石鉢小)
道仏小 教諭 佐々木友希 (大蛇小)
道仏小 教諭 相馬 紀子 (南部町立南部小)
大蛇小 養助 馬場 絵里 (大蛇小)
小舟渡小 教諭 川村希代子 (五戸町立豊間内小)
階上中 教諭 元澤 朋子 (道仏中)
階上中 教諭 小山内義人 (五戸町立川内中)
階上中 教諭 能登谷 巧 (新採用)
階上中 養教 中山 郷子 (南部町立向小)
階上中 講師 貝吹 啓靖 (八戸市立是川中)
階上中 講師 西野真理子 (階上中)
道仏中 教諭 宇佐美明子 (南部町立福地中)

と人事配置図

① 町長 部 局

町長 浜谷 豊美

副町長 久保 和子

産業振興課
課長 沼沢 範雄

商工観光グループ
グループリーダー 茨島 俊行

主 総括主幹

上 大谷地尚子
厚子 (わけせ交流センター)

農林水産グループ
グループリーダー 鹿原 昭

主 主幹

森 淳・荒道 真一
程熊 嘉寛・沼尾美貴彦

介護グループ
グループリーダー 平戸由紀子

主 主査保健師

佐々木 瞳
武部 竜祐・中嶋 脩夫・泉山 静香
松原 琢磨

保健福祉課
課長 引敷林広貴

福祉グループ
グループリーダー 古川 明美

主 主査保健師

小笠原香奈子
小守 稚子
石倉 教智・海野 晃弘・白座 詳子

健康増進グループ
グループリーダー 長根 清子

主 保健師

高橋麻里子
塩谷麻美子・古川 智美

健康増進グループ
グループリーダー 長根 清子

主 主査保健師

高橋 勇真
茨島 朋子

戸籍住民グループ
(兼濱浦グループリーダー)

主 主査

阿部 育枝・木村房子

生活環境グループ
グループリーダー 濱浦 孝子

主 総括主幹

高屋敷いと・績石 悦子
荒道 敬子

賦課グループ
グループリーダー 澤田 充

主 主幹

山田 直人
小守 陽貴・鳥谷部靖晃・向井 諒輔

賦課グループ
グループリーダー 澤田 充

主 主査

清水恵美子
榊 寛子
松村美智子・野沢 一臣

財政グループ
(兼中屋敷グループリーダー)

主 主査

野沢 香織
松村 博幸

政策推進グループ
グループリーダー 中屋敷 司

主 主査

伊藤 直美・磯谷 唯

行政防災グループ
グループリーダー 佐京 実

主 主幹

志賀 勝・田村 有弥

庶務グループ
(兼佐京グループリーダー)

主 主幹

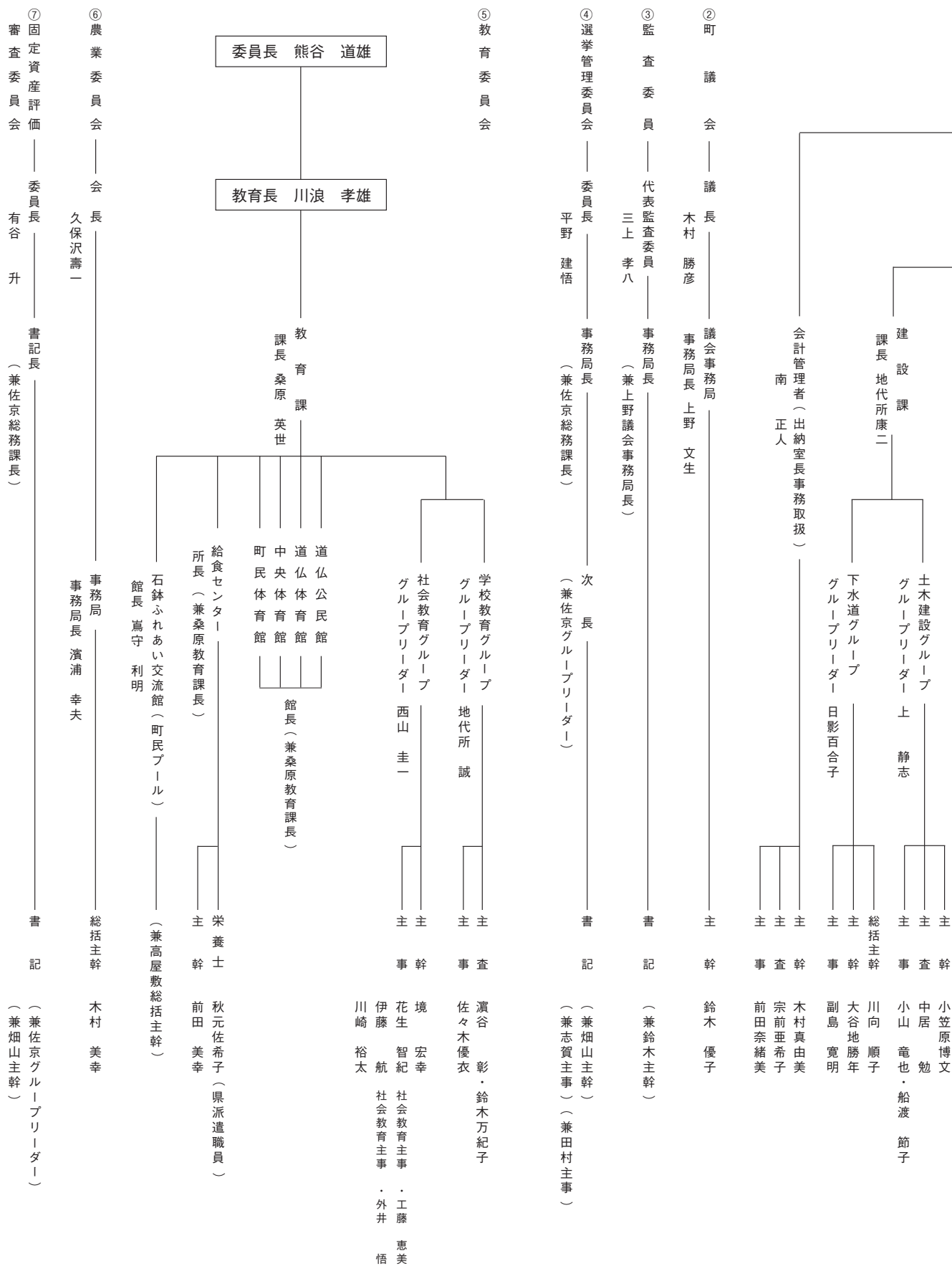
柳沢 春乃
地代所恵子
高屋敷幸治

総務課
課長 佐京 孝信

主 総括主幹

平戸 真澄
下平 有香

階上町の行政組織



階上早生そば打ち講習会 (全8回コース)

～10/12(日)開催決定「第2回素人そば打ち認定階上大会」～

今年も、素人そば打ち認定大会が階上町で開催されます。昨年は、町内外から16名(町内在住者9名)が初段位を受験し、見事全員が合格しました。

今年も、初段位と2段位の認定大会となります。8回コースの講習が終わるころには、おいしいお蕎麦を打てるようになります。

あなたも講習会に参加して、認定大会に挑戦してみませんか！

≪日 程≫ ①5月11日(日) ②5月17日(土) ③5月25日(日) ④5月31日(土)
⑤6月8日(日) ⑥6月14日(土) ⑦6月22日(日) ⑧6月28日(土)

・午前の部 9時30分～ 初段位受験者が対象
・午後の部 13時00分～ 2段位受験者が対象

≪場 所≫ 階上町わっせ交流センター

≪講 師≫ 東北町そば打ち道場「奥州上北塾」主宰
全麵協そば打ち「四段位認定」 佐藤重一氏

≪募 集≫ 初段位・2段位それぞれ16名(定員になり次第締め切ります)

≪参加費≫ 1人1回 1,500円(材料代等/当日集めます。)

≪持ち物≫ エプロン、三角巾、上履き、タオル3枚

≪主 催≫ わっせ交流センター運営協議会

≪申 込≫ 階上町わっせ交流センターまで

※町ホームページ、わっせホームページから申込書をダウンロードして
お使いいただくのも可能です。

≪締 切≫ 5月2日(金)

≪その他≫ 5月11日(日)の午前9時から開講式を行いますので、受講者は必ずご参加ください。
なお、日程などご相談に応じますのでご遠慮なくどうぞ！



【申・問】 わっせ交流センター ☎88-2709

祝 オープン2周年 わっせ春まつり

4月27日(日)

10:00～15:00

会場：わっせ交流センター

～イベント内容～

- 階上中学校吹奏楽部
「スプリングコンサート」
11:00 開演 (入場無料)
- 階上の遺跡特別展示会
町内の遺跡で確認された貴重な出土物を
展示します。
- 大盛りかけそば早食い大会
14:00～(受付10:00～)
小学生以下5名、中学生以上5名

～体験コーナー(無料)～

- ≪受付≫ 10時から
- ステンシル 13:00～(20名)
- そば打ち体験 14:00～(6名)
対象年齢は12歳以上です。
- プ ラ 版 10:00～15:00(随時)

※お越しの際は、町内巡回バス(無料)を
ご利用ください。

【問】 わっせ交流センター ☎88-2709

し尿収集料金の改定について

4月1日より消費税改定に伴い、し尿収集料金が改定されました。

■し尿料金表

収集量 (ℓ)	料金 (円)	収集量 (ℓ)	料金 (円)	収集量 (ℓ)	料金 (円)
180	1,678	460	4,287	740	6,897
200	1,864	480	4,473	760	7,083
220	2,050	500	4,660	780	7,270
240	2,237	520	4,847	800	7,456
260	2,423	540	5,033	820	7,642
280	2,609	560	5,219	840	7,828
300	2,796	580	5,405	860	8,016
320	2,983	600	5,592	880	8,202
340	3,169	620	5,779	900	8,388
360	3,355	640	5,965	920	8,574
380	3,541	660	6,151	940	8,760
400	3,728	680	6,338	960	8,948
420	3,915	700	6,524	980	9,134
440	4,101	720	6,710	1,000	9,320

■特別加算料金

- 40m以上の長ホース使用の場合 1回につき 216円
- 屋内くみ取りの場合 1回につき 216円
- 飲食店営業の便槽の場合 1回につき 216円
- 建設現場などの仮設便所のくみ取りの場合 1回につき 1,080円

■収集運搬許可業者：八戸清運㈱

【問】八戸環境クリーンセンター ☎28-1919

ごみ情報

No.6 ごみ収集回数変更について

燃やせないごみの収集回数が変わります！

週1回から月1回へ

現在の燃やせないごみの排出状況を見ると、缶やビンなど資源物が多く含まれています。また、昨年11月から小型家電リサイクルの回収もはじまりました。このような状況を踏まえ、6月から燃やせないごみの収集を月1回としました。

- ・変更開始 平成26年6月1日から
- ・収集日 毎月第1月曜日
(祝日の場合は次週)

ごみ排出量の削減のため、さらなるごみ分別の推進にご協力ください。

○分別ワンポイント情報！ ラベル付きビン

→ 資源物でOK！

八戸リサイクルプラザでは施設の改良を行ったことにより、ラベルが付いていても資源物として回収できるようになりました。どんどん分別しましょう！



※注意
フタはとり、それぞれ分別
しましょう！

【問】町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

軽自動車税のお知らせ

納期限 4月30日(水) 4月1日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を持つ人に軽自動車税が課税されます。

■軽自動車の異動等について

[次の場合は異動申告が必要です]

①軽自動車税の対象となる車を取得した②届け出た事項に異動が生じた③軽自動車を他の人に譲った④廃車した⑤町外に転出した

[届出取扱窓口]

- 原付バイク、農耕用などの小型特殊自動車
階上町役場税務課 ☎88-2114
- 軽自動車
軽自動車検査協会八戸支所 ☎21-2135
- 126～250ccのバイク
軽自動車協会八戸支所 ☎51-2560
- 251cc～のバイク
八戸自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2009

■身体障がい者などに対する軽自動車税の減免

身体障がい、知的障がい、精神障がいのある人のために使用される軽自動車などで、一定の要件に該当するものについては、申請により軽自動車税を全額免除します。

○**4月23日(水)まで**に減免申請書の提出が必要です。

○必要書類：印鑑、車検証、運転する人の免許証、身体障害者手帳など障がいの程度がわかる手帳、軽自動車税納税通知書（4月中旬発送予定）

※障がいなどの程度や軽自動車の利用状況により減免を受けられない場合があります。自動車税の減免を受けている場合、軽自動車税は減免されません。

【問】 税務課 収納グループ ☎88-2114

消費税率の引き上げについて

4月1日から消費税率が5%（国4%・地方1%）から8%（国6.3%・地方1.7%）に引き上げられました。

引き上げ分の消費税収（国・地方）は、全て社会保障財源化されます。円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします。

また、消費税率の引き上げに当たって、事業者のための窓口を設置していますので、ご相談ください。

【問】（国）消費税価格転嫁等総合相談センター
☎0570-200-123
（県）三八地域県民局県税部課税第一課
☎27-4455

給食費改定のお知らせ

4月から消費税が5%から8%に引き上げられることや食材の高騰に伴い、給食費を次のとおり改定することとしました。

給食費改定の実施日は4月1日からです。

皆様のご理解をよろしくお願いします。

	1食当たり (税込価格)	増加額	改定率
小学生	280円	20円	7.7%
中学生	300円	20円	7.1%

【問】 給食センター ☎80-1194

固定資産税の減免のお知らせ

このたびの大雪により、家屋などに被害が発生した場合、その被害の程度によっては26年度の固定資産税が減免される場合があります。

■減免の対象となる固定資産

固定資産税が課税されている家屋など。

（家庭用カーポートは課税対象外ですので減免対象とはなりません。）

■減免額

被害状況を調査の上、決定します。

（原則納期未到来の税額が対象となります。）

■現地調査について

連絡をいただいた後、現地調査を行います。調査の結果、減免を受けられない場合がありますのでご了承ください。

＜注意＞

調査までの間に修復される場合は、被災状況がわかるよう状況写真の撮影をお願いします。

■調査受付期日 5月16日(金)まで

※詳細は問い合わせてください。

【問】 税務課 賦課グループ ☎88-2129

被災住宅再建費用の一部を補助します

東日本大震災における津波により、居住していた住宅を滅失または損壊した人が、町内において、住宅を再建する際に要する費用の一部を補助します（町外で被災した人も対象となります）。

補助対象者

全壊、大規模半壊または半壊の罹災証明書の交付を受けている被災者が、居住するための住宅再建（新築・増築・補修・購入）を行う当該被災者またはその人の3親等以内の親族

※本補助金の交付を既に受けている人、住宅再建に係る契約の締結日が23年3月10日以前である人および町税を滞納している人を除く。

対象住宅

- (1) 住宅部分の床面積（増築の場合は、増築に係る床面積）が50㎡以上であること。
（既に再建済みの場合も対象）
- (2) 建築基準法（昭和25年法律第201号）などの関係法令を遵守していること。
- (3) 増築する住宅にあっては、被災住宅以外の住宅であること。

対象費用

住宅再建に要する経費（設計料、各種申請などに要する経費および被災住宅の解体に要する経費は含まない）

補助金額および申請書類など

住宅再建種別に応じた金額を補助します。詳細は町ホームページで確認または問い合わせてください。

申請期間 27年2月27日まで ※補助金額の累計が予算額に達した時点で締め切ります。

【申・問】 建設課 土木建設グループ ☎ 88-2118

防災ガイド

file.3 町の警報発表基準！

町内において発表される警報の基準について覚えておきましょう。

各種警報はこの表の数値を超えると予測されるときに発表されますので、発表された時は、予想される数値を気象情報などにより入手し、災害に備えましょう。

○警報発表基準一覧

大雨（浸水害）	雨量基準	平地	1時間雨量 40mm
		平地以外	1時間雨量 50mm
洪水	雨量基準	平地	1時間雨量 40mm
		平地以外	1時間雨量 50mm
暴風	平均風速	陸上	18m/s
		海上	25m/s
暴風雪	平均風速	陸上	18m/s 雪を伴う
		海上	25m/s 雪を伴う
大雪	降雪の深さ	平地	12時間降雪の深さ 35cm
		山沿い	12時間降雪の深さ 40cm
波浪	有義波高	6.0m	
高潮	潮位	1.3m	
津波	予想される津波の高さ	1m < 予想高さ ≤ 3m	
記録的短時間雨量		1時間雨量 90mm	

【問】 総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

26年度 農地賃借料情報・農作業標準賃金のお知らせ

次の一覧表を参考に、ほ場条件や作業の難易度を考慮し、当事者間で協議の上、決めてください。

■農地賃借料情報（10a当たり）

区分	締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	
田(水稲)の部	階上町全域	8,000円	10,000円	8,000円	36件	
畑の部	階上町 全 域	長いも	8,400円	10,000円	6,600円	9件
		葉たばこ	10,000円	10,000円	10,000円	4件
		普通畑	4,800円	8,000円	2,000円	93件

※データ数は、集計に用いた締結(公告)件数。金額は、算出結果を四捨五入し100円単位。

■農作業標準賃金

区分	作業別	単位	金額	区分	作業別	単位	金額
農業機械による作業	田 耕 起	10a当たり	5,200円	水	田 植	8時間労働	5,200円 (男女共同額、まかないなし)
	畦ぬり(片側)	1m当たり	30円		除 草		
	畑 耕 起	10a当たり	5,200円		刈 取		
	代 か き		6,000円	畑 一般作業			
	田 植		6,200円	乾燥	水分25%未満	玄米1俵 当たり	1,320円
	バインダー(結束ひもつき)		7,000円		水分25%以上		1,530円
	脱 穀		6,000円				
	コンバイン(田・稲)		12,100円				
	コンバイン(畑・麦)	9,100円					

【問】農業委員会 ☎ 88-2946

合併浄化槽設置を補助します

合併浄化槽とは、台所やお風呂の生活雑排水を、し尿と合わせて処理できる浄化槽のことです。家庭から出る雑排水による水質汚濁を防止するため、お住まいの汚水処理方法を単独浄化槽またはくみ取り式から、国庫補助指針に適合する合併処理浄化槽に転換する人に費用の一部を補助し、設置促進を図っています。工事を考えている人はお気軽に相談してください。

補助制度は数に限りがありますので、定数に達した場合は締め切らせていただきます。

■申請締切

26年9月30日(火)まで(予約可能)

■対象地域

階上町内全域(大蛇地区漁業集落排水処理区域および石鉢・赤保内処理区公共下水道事業認可区域は除く。)

■対象建物

専用住宅および併用住宅。ただし、単独浄化槽またはくみ取り式からの転換の場合に限ります。(新築住宅への浄化槽設置は対象外です。)

■補助金額

人槽区分	補助金限度額	設置可能数
5人槽	352,000円	4基
7人槽	441,000円	7基
10人槽	588,000円	1基

※27年度からは浄化槽補助金が増額になります。浄化槽設置計画など十分にご検討し申請してください。

【問】建設課 下水道グループ ☎ 88-2120

春のグリーンアップデー 自分たちの環境は自分たちできれいに!

4月20日

燃やせるごみ、燃やせないごみを分けて収集してください。

家電品などは回収しません。

～お願い～

隣の敷地の「草がぼうぼうで虫が発生して困る」「枝が伸びて窓ガラスにあたっている」などの苦情が多く寄せられています。自分の所有地は自分で草刈りや枝払いを定期的に行うなど、適正な管理をお願いします。

【問】町民生活課 生活環境グループ ☎ 88-2119

乳幼児等医療費の助成内容が変わります

階上町に住所がある中学生までのお子さんについて、保険診療を受けた際の一部負担金を助成しています。8月受診分から助成内容が下記のように変わります（現行内容は7月受診分まで適用されます）。

	助成対象	診療区分	給付方法		受給者負担	
			現行	8月受診分から	現行	8月受診分から
就学前	0～3歳	入院	国保0歳：現物給付	現物給付	なし	なし
		通院	国保0歳以外：償還払い			
	4～6歳	入院	償還払い	現物給付	1日につき 500円	
		通院			1月につき 1,500円	
小・中学生	入院	償還払い	償還払い	1日につき 500円	助成対象外	
	通院					

給付方法	現物給付	県内の医療機関等で健康保険証と共に受給資格証を提示すると、就学前のお子さんは窓口での医療費の支払いが不要となります。
	償還払い	受給資格証を提示しなかった場合や県外で受診した場合、また小中学生の入院医療費は、医療機関等で医療費を支払った後、領収書を添えて役場に申請してください。7月受診分までの医療費も償還払いとなります。
	※入院時の食事療養費や保険診療以外のものは給付対象外です。	

■就学前のお子さんは、8月以降も引き続き助成を受けるためには8月1日時点で受給資格があることが条件となります。申請手続きが必要な人は、早めに手続きをしてください。ただし、保護者の所得により受給資格に制限があります。

《申請手続きが必要な人》

- ◎受給資格証の有効期限が切れている人および7月31日までに切れる人
- ◎受給資格証の交付を受けていない人（所得制限以外）または受給資格の有無が不明の人

【申請期限】 5月30日（金）※厳守

【持参するもの】 お子さんの保険証、受給資格証、はんこ

《更新手続きについて》

- 受給資格証の有効期限はお子さんの誕生月の末日（ただし、1日生まれは前月の末日、6歳児は小学校就学前の3月31日）です。更新手続きは6歳まで必要です。

※8月以降は、お子さんの誕生月の前月末日まで（1日生まれは前々月末日まで）に更新手続きを行ってください。

【問】保健福祉課 健康増進グループ ☎88-2162

住まいの復興給付金制度のお知らせ

～消費税率引き上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置～

東日本大震災により被害を受けた住宅の被災時の所有者が、引き上げ後の消費税率が適用される時期に新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることが出来る制度です。補修の申請の際は、補修前後の写真が必要になります。

制度の内容、申請対象、申請書類など詳細は問い合わせてください。

【問】住まいの復興給付金事務局 コールセンター ☎0570-200-246（有料）
（受付時間：9：00～17：00 土・日・祝日を含む）
ホームページ：http://fukko-kyufu.jp

住宅リフォームを支援します

～階上町安全安心住宅リフォーム支援事業の募集案内～

町では、既存住宅の耐震性や省エネ性等の向上を目的に、住宅性能の向上を伴う改修工事を行う戸建て住宅等の所有者等に補助金を交付する「安全安心住宅リフォーム支援事業」を実施します。

補助対象者

町内に住宅を所有し、かつ居住し住民登録していて、町税を滞納していない人

補助対象工事

次の条件をすべて満たす工事が対象となります。

- ①耐震性能の向上、省エネルギー性能の向上、バリアフリー性能の向上、克雪性能の向上、防災性能の向上を伴う、いずれかの既存住宅の改修工事
- ②改修工事費のうち①の性能向上部分の改修工事費が20万円以上（税込）であるもの
- ③町内に事務所のある建設業者などが改修工事を行うこと
- ④別に定める住宅性能の適合基準を満たすものであること

補助率および補助上限額

●耐震性能

補助対象工事費の20%（上限額60万円）とリフォーム瑕疵保険料の2分の1相当額

●省エネルギー性能・バリアフリー性能・克雪性能・防災性能

補助対象工事費の10%（上限額20万円）とリフォーム瑕疵保険料の2分の1相当額

募集締切

12月26日（金）※先着順で受付します。予算に到達した時点で、受付を終了します。

申請書類

申請書などの必要書類は、町ホームページで確認するか建設課にお問い合わせください。

【申・問】建設課 土木建設グループ ☎88-2118

新築住宅費用の一部を補助します

～階上町新築住宅支援事業の募集案内～

町民の生活環境の向上を図り、町内の住宅関連産業を中心とした地域活性化を促進するため、町内に自己居住用住宅を新築する人に費用の一部を補助します。

■補助内容

対象者	○町内に住民登録している人、または工事完了後町内に転入する人 ○町税などの滞納がない人
対象工事	○町内業者が施工する住宅、または町外業者が町内業者と下請契約を締結して施工する住宅 ○対象工事費が1,000万円以上（税込）の工事、または町外業者が町内業者と下請契約した契約額の合計が1,000万円以上（税込）の工事
補助率・補助上限額	いずれも契約額1,000万円以上（税込）の1%で限度額は30万円。

■申請締切

12月26日(金)

※町外業者に発注する場合や建売住宅を購入する場合も対象となることがあるので、町ホームページで確認するか建設課にお問い合わせください。



【申・問】建設課 土木建設グループ ☎88-2118

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

○26年度の青森県後期高齢者医療保険料について、均等割額と所得割率はこれまでと変わりません。保険料の賦課限度額は2万円引き上げられ、57万円となりました。

○保険料の決まり方（年額）

均等割額 [被保険者全員が納める額] 40,514円	+	所得割額 [所得に応じて納める額] 基礎控除後の所得(※)×7.41%	=	保険料額 [限度額 57万円]
---	---	--	---	---------------------------

※基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

○保険料の軽減措置について

26年度の保険料軽減措置は、判定基準を拡大して引き続き実施されます。

■所得が低い人の軽減

◇同一世帯内の被保険者およびその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下 (その他の各種所得がない)	9 割
33万円以下	8.5 割
33万円 + (24万5千円×被保険者の数) 以下 ※1	5 割
33万円 + (45万円×被保険者の数) 以下 ※2	2 割

※1 25年度までは、33万円 + {24万5千円×被保険者の数(世帯主を除く)} 以下

※2 25年度までは、33万円 + (35万円×被保険者の数) 以下

◇被保険者の基礎控除後の所得が**58万円以下**の人は、所得割額が**5割軽減**されます。

■被用者保険の被扶養者であった人の軽減

◇均等割額が**9割軽減**され、所得割額の**負担はありません**。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

その他、詳細については問い合わせてください。

【問】保健福祉課 健康増進グループ ☎88-2219
 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

階上町の最新の歴史文化研究を掲載

郷土誌「はしかみ」第70号を刊行しました

町教育委員会では、町の豊かな自然と多彩な歴史文化を後世に伝えるため、昭和27年より郷土誌「はしかみ」を刊行しています。

■第70号掲載内容

『「さざれ石」(石灰質角礫岩)に魅せられて』

『「ふるさとの浜辺の花」の掲載を終えて』

『赤保内観音堂からみる階上町の絵馬』など

■価 格 1,000円(税込)

■購入方法

教育委員会で購入、または電話・FAXで申し込んでください。

(郵送の場合は、送料・手数料は購入者の負担となります)

【申・問】教育課 社会教育グループ ☎88-2698 / FAX 88-1803



1年に1度は健診を!

26年度健康診断のお知らせ

実施期間：4月1日～平成27年3月31日

八戸市総合健診センターと受託医療機関のどちらかで、年度内に1度健診を受けることができます。

※特定健診・人間ドックは、階上町国民健康保険、後期高齢者医療に加入している人が対象です。

(国保の資格を喪失後の受診が判明した場合、健診費用を返還していただくことになりますので、注意してください。)

社会保険に加入している人は、加入先に問い合わせてください。

がん検診・婦人がん検診・生活習慣病予防健診は、健康保険の種別なく利用できます。

■八戸市総合健診センター健診項目

1. 基本コース (特定健診と希望するがん検診を組み合わせ受診できます)

特定健診

対象	40歳以上の国保加入者および後期高齢者
料金	500円 (70歳以上は無料)
内容	身体計測、血圧測定、尿・血液・心電図検査等

希望するがん検診

+	○胃がん ○肺がん ○大腸がん	} 1項目500円
---	-----------------------	-----------

2. 人間ドック (半日) (腹部超音波検査など、検査内容が充実しています)

対象	30歳以上の国保加入者および後期高齢者
料金	30～39歳：5,000円 40～69歳：2,500円 70歳以上2,000円
内容	特定健診項目、胃・肺・大腸がん検診、腹部超音波検査など



3. 婦人がん検診

	子宮頸がん	乳がん
対象	20歳以上	30歳以上
料金	500円	
内容	子宮頸部の内診・細胞診	乳房の視触診とレントゲン

4. オプション健診 (追加で受診できます)

	骨粗鬆症健診 (骨量検査)	婦人科(卵巣)超音波検査	前立腺がん検診 (採血)
対象	30歳以上の女性	20歳以上の女性	50歳以上の男性
料金	1,944円	1,080円	2,160円
内容	踵の超音波検査	卵巣の超音波検査	採血による検査

5. 生活習慣病予防健診

対象	30歳以上40歳未満
料金	3,000円
内容	身体計測、尿・血液・心電図検査、胸部X線撮影など

上記以外の検査について、自己負担で追加できる項目もあります。詳細は、八戸市総合健診センターへ直接問い合わせてください。

■階上町優先日 (西部地区)

バス運行	行政区	特定健診・人間ドック・がん検診	婦人がん検診
送迎バス運行日	平内・晴山沢・田代	6月17日(火)	6月9日(月)
	鳥屋部・角柄折	6月9日(月)	6月25日(水)
	金山沢	6月24日(火)	6月13日(金)
バス運行なし	西部地区全体	6月21日(土)	6月26日(木)

◇その他の地区◇
中央・東部地区の優先日および西部地区の送迎バス運行経路は、今後の広報はしかみでお知らせします。

■申し込み方法

- ・優先日を利用する場合、次月で配布される「広報はしかみ」折り込みチラシを確認の上申し込んでください。
- ・優先日以外に受診する場合は、八戸市総合健診センター (☎45-9131) へ直接申し込んでください。
- ・受託医療機関での受診を希望する場合は、担当まで問い合わせてください。

【問】保健福祉課 健康増進グループ ☎88-2162



◆◆スケジュール◆◆



地域子育て支援センター「らんらんる〜む」

期日	活動内容
5/1 (木)	作って遊ぼう《スライム》
5/8 (木)	積木であそぼ〜!!
5/15 (木)	<子育て講座> 「親子で楽しむバルーン工作」 Beans Balloonばるん工場代表 CRA世界公認バルーンアーティスト 遠藤陽子先生 ※場所は、階上保育園です。 ※限定20組の親子。教材費500円かかります。 ※要申込 (5/8締切 ☎89-2302)
5/22 (木)	ちょうちょさんいるかな? 野原であそぼ!
5/29 (木)	野菜の苗を植えましょう

[場 所] 階上保育園 [時 間] 10:00~12:00
 [利用料] 子ども1人につき100円
 * 保育園向かい側駐車場をご利用ください

就園していない子どもが対象です。
親子で楽しみませんか。

子育てサークル「にこにこクラブ」



期日	活動内容
	お友達とおでかけしよう♪
5/16 (金)	[時 間] 10:00~12:00 ※10:00ハートフル駐車場集合 [行き先] 町内の公園 [参加費] 子ども1人につき 100円 ☆おやつは各自持参

■スケジュールは町ホームページにも掲載しています。(トップページ>くらしの情報>子育て教育>子育てサークル)

【問】保健福祉課 健康増進グループ

☎ 88-2162

階上保育園 (地域子育て支援センター)

☎ 89-2302

ちょこっと国保 No.4 修学のために転出するとき

~学生用の保険証を申請しよう~



申請により、親元の国保に引き続き加入できます!

国民健康保険は住所地の市町村で加入することになっています。

しかし、**修学を理由に転出する場合**は、申請により親元の国保に引き続き加入できます。

- ① 申請方法 転出手続きの際、学生であることを窓口にお知らせください。
- ② 必要なもの 保険証、はんこ、在学証明書 (後日提出していただきます)

【問】保健福祉課 健康増進グループ ☎ 88-2219



暴力団不当介入で 業者にもペナルティー

（町有資格業者指名停止要領の一部改正）

近年、暴力団関係者の入札への介入が問題視されていることから、県内各市町村でもそれぞれ有資格業者への周知と注意を呼びかけるよう、八戸警察署から要請がありました。

過去の実例として、ある自治体の公共工事で入札参加企業を脅して参加を辞退させたとして、暴力行為等処罰法違反容疑で暴力団関係者が逮捕されたことがあります。

県内40自治体のうち半数近くですでに整備されていることから、本町でも4月1日から施行することとしました。

階上町有資格業者指名停止要領において、当該認定をした日から12カ月を経過し、かつ改善されたと認められるまで指名停止処分をするものです。これは、暴力団関係者が

有資格業者の経営に関与したり、事業者が暴力団の威力または関係者を利用したりした時だけに限らず、契約履行するにあたって不当介入を受けている場合や、報告や通報を怠った場合も適用されるのでしっかりと認識してください。

現在、県および市町村をあげて、『暴力団追放三不運動』として、暴力団を『恐れない』、暴力団に『金を出さない』、暴力団を『利用しない』、プラス『暴力団と』交際しない』を強力に推進しています。



暴力団追放・銃器薬物根絶青森県民大会の様子

図書だより 今月のおすすめ本

■ハートフルプラザ・はしかみ ☎ 88-2522

今月の注目

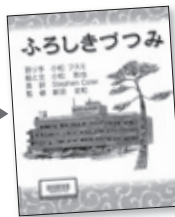


『足元の小宇宙』植沙萌 著

その他おすすめ
『かなしい話』松田哲夫 著
『オオカミ少女はいなかった』鈴木光太郎 著
『世界の絶滅危惧生物図鑑』国際自然保護連合 編
『「ディズニー式」魔法の人材育成法』小松田 勝 著 …など

■石鉢ふれあい交流館 ☎ 80-1671

今月の注目



『ふろしきづつみ』小松則也 作

その他おすすめ
『ひよ恋2』松田朱夏 著
『おしゃれ少女☆ツムギ』はのまきみ 作
『経済学大図鑑』アイナル・キシティニー 著
『名探偵コナン 漆黒の追跡者』水稀しま 著 …など

■道仏公民館 ☎ 89-2110

今月の注目



『かぐや姫の物語』高畑勲 監督

その他おすすめ
『武士の本懐 FROM THE SEA』高嶋博視 著
『おとなになって読むアンデルセン』須田諭一 編
『首折り男のための協奏曲』伊坂幸太郎 著 …など

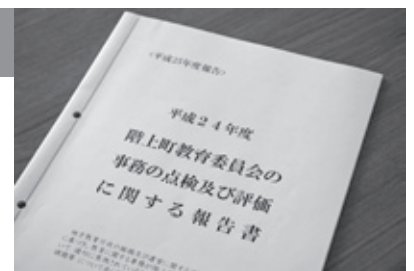
◆貸出時間◆

【ハートフルプラザ・はしかみ】
9～19時（月～土、日・祝日）
【道仏公民館】
9～17時（月～金）※土曜は15時まで
【石鉢ふれあい交流館】
9～19時（火～土、日・祝日）

教育委員会評価を実施しました

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により、教育委員会はその権限に属する事務の管理および執行について点検および評価を行い、その結果を公表することになっています。

このたび、24年度の実績評価を行い、階上町議会に報告しました。その報告書を町ホームページに掲載しましたのでお知らせします。



【報告書は次の施設でも閲覧できます】

ハートフルプラザ・はしかみ、道仏公民館、石鉢ふれあい交流館

【問】教育課 社会教育グループ ☎ 88-2698

消防情報

火事は 119 番へ
 消防本部 ☎ 44-2135
 階上分署 ☎ 88-2105



[消防情報案内]
 ☎ 0180-991-888

交番情報

事件は 110 番へ
 階上交番 ☎ 88-2022
 田代駐在所 ☎ 88-2110



今月の早め点灯時間は
 午後 5 時です。

ストーカー・DV相談 はお早めに

■勇気を出して相談を

つきまとい等を繰り返し行うストーカーや、夫婦などの関係で暴力を受けるDVは、相手の行為が徐々にエスカレートし、傷害・殺人などの凶悪犯罪に発展するおそれがあります。

一人で悩まず、早めに警察に相談してください。あなたを守ることを最優先に、要望に沿った対応をします。

新入学(園)児を 交通事故から守ろう

大人が正しい交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践し、子どもたちに模範を示しましょう。

■ドライバーの皆さんへ

- 住宅街の道路では飛び出しに注意しましょう。
- 右・左折時は、側方にも注意しましょう。
- 子どもを発見したら、道路の反対側にも子どもがいなかいか注意しましょう。

全国交通安全運動

■期間

4月6日(日)～15日(火)

一人一人が交通ルールの順守と交通マナーの向上を実践し、交通事故を防止しましょう。ドライバーの皆さんはライトを早めに点灯し、危険の早期発見に努めましょう。歩行者の皆さんは、反射材を身につけましょう。

■「交通事故ゼロを目指す日」

4月10日(木)

救急車を呼んだ 時のポイント

■救急車を呼んだら

救急車を呼んだ時は、①保険証や診察券、②普段飲んである薬、③お薬手帳を用意してください。

■救急車が来たら

救急車が来た時は、①事故や具合が悪くなった状況、②救急隊が到着するまでの変化、③行った応急手当の内容、④具合が悪い人の情報(持病、かかりつけの病院、普段飲んでいる薬、医師の指示など)

住宅用火災警報器

を伝えてください。
■サイレンが聞こえたら
 救急車のサイレンが聞こえたら、誘導に出ていただければ到着が早くなります。

住宅火災での死者の多くが65歳以上の高齢者となっております。これは、寝ている間に発生した火災に気付かず

に「逃げ遅れ」が原因で命を落としているケースが多く発生しているからです。

この「逃げ遅れ」を防ぐた

■住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、火災が発生すると大きな音で知らせてくれるため、就寝中でもいち早く避難などの行動をとることができま

■設置率

八戸広域圏内の市町村の中で、階上町は**最下位**の設置率(66・0%)となっております。生命と住まいを守るため、早く設置しましょう。

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス>

anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の緊急・気象・火災情報などのメールを、携帯電話やパソコンで受け取れます。上記アドレスに空メールを送信し、登録手続きをしてください。(右のQRコードからも読み込めます)



●平成 26 年階上町交通事故発生状況

	3月31日現在	前年同期比増減
発生件数	7件	-4件
死者	0人	±0人
傷者数	7人	-4人
死亡事故ゼロ連続日数		543日

募集
**町営住宅（神山
団地）入居者**

■入居資格

- ①現に同居し、または同居しようとする親族がある人
- ②申込者の収入が※条例で定める収入金額を超えない人
- ③現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ④町税を滞納していない人
- ⑤申込者および現に同居し、または同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人

《 物件 詳細 》

所在地	道仏字神山9-95
募集戸数	1戸
規格	2LDK（洋室2部屋6帖、LDK11.2帖）
家賃	提出された所得課税証明書の所得金額により決定
敷金	決定家賃の3カ月分
汚水処理費	水道使用料金×64/100
駐車場	1台につき1,000円/月
入居可能日	5月上旬

※条例で定める収入金額は世帯総所得から控除額を引いた金額を12カ月で割り出した額。一般世帯の人で15万8千円。

※注意 申込者および同居者に持ち家がある場合は申し込みできません。

■申し込み

4月18日（金）までに次の申込書類を添えて申し込んでください。一定基準に基づき入居者を決定します。

■申込書類

- ①町営住宅申込書
- ②連帯保証人予定者届出書（2人分）
- ③所得課税証明書（所得がある人全員・25年度分）
- ④納税証明書（課税のある人全員・過去3カ年分）
- ⑤住民票（入居を希望する人全員分）
- ⑥その他（障害者手帳、愛護手帳など持っている場合はその写し）

※詳しくは問い合わせください。

【申・問】建設課土木建設グループ ☎（88）2118

募集

住宅建築施工科受講生および施設見学会

青森職業能力開発促進センター八戸実習所では、職業訓練「住宅建築施工科」の6月期受講生を募集します。

○応募資格 ハローワークに求職の申し込みをしている人

○訓練内容 木造住宅の施工方法に関する技能・知識の習得（建築CAD、構造材施工、内外装施工、測量技術など）

○訓練期間

6月10日～12月4日

○定員 15人

○受講料

無料（テキスト代別途）

○申込

4月4日～5月14日
公共職業安定所へ

■施設見学会

訓練の内容を理解していただくため施設見学会を開催します。

○日時

- ① 4月14日 10～12時
- ② 5月7日 13時30分～15時30分

※どちらから選択

○参加費 無料

【申・問】青森職業能力開発促進センター八戸実習所

☎（73）5535

公民館自主運営講座 活動グループ募集

町民の自主的な学習活動を支援します。技術の習得や教養を高めたいグループに、活動場所の提供と講師謝金の補助をします。

【活動条件】

- 《活動場所》 道仏公民館、ハートフルプラザ・はしかみまたは石鉢ふれあい交流館
- 《発 起 人》 一般町民であること。
- 《活動人数》 8名以上
(参加者の半数以上が町民または町内に勤務している者であること)
- 《企画運営》 自分たちで行う。(6回以上の学習計画)
- 学習内容が健全であること。
- 町民文化祭での作品展示またはステージ発表などへの協力。

【支援内容】

- 支援期間は1年間です。ただし、3年を限度に支援します。
- 講座回数に応じて半数回分の講師謝金を補助します。(最大4回分まで)
- 講座に使用する施設の使用料を免除します。

【その他】

支援する活動グループを決定し、広報で参加者を募集します。

【活動団体の募集期間】

4月1日～9月30日
※申請書は教育課および町ホームページに掲載しています。
※定数となり次第締め切らせて頂きます。

【申・問】教育課

社会教育グループ ☎88-2698

募集
八戸リサイクルプラザ
「4月の体験教室！」

参加費は無料です。お気軽に申し込みください。

■エコ布ぞうり作り教室

○日時 4月12日(土)

20日(日)

9時～12時

○定員 4人

○持ち物 着古したTシャツ

4枚、洗濯ばさみ2個、裁ちばさみ、30センチ定規

■新聞紙バック作り教室

○日時 4月13日(日)

10時～12時

○定員 4人

○持ち物 新聞紙(2日分)

30センチ定規

■新聞紙かご作り教室

○日時 4月19日(土)

9時～12時

○定員 4人

○持ち物 新聞紙(2日分)

■場所

八戸リサイクルプラザ

■参加費 無料

■申込期限

開催日前日までに申し込んでください。

【申・問】八戸リサイクルプラザ ☎(70)2396

募集
八戸リサイクルプラザ
「春の再生品提供！」

リサイクルプラザでは、町民の皆さんから不用品として提供された家具や自転車などを修理・再生し、申し込みがあったものについて抽選の上、低価格で提供します。

■申込対象者

階上町、八戸市、南部町の住民で18歳以上の人

■申し込み

4月26日(土)～5月4日(日)に、リサイクルプラザに来館し、申込用紙を提出してください。

※電話や代理の申し込みはできません。

■公開抽選

公開抽選後、当選者のみはがきでお知らせします。

■引き取り

5月10日(土)～18日(日)に当選はがきと代金をお持ちください。自宅までの運搬はご自身でお願いします。

【申・問】八戸リサイクルプラザ ☎(70)2396

募集
わっせ交流センター
体験イベント

【申・問】NPO法人みちのく国際日本語教育センター(明日山) ☎080(6026)3109

募集
外国人のための
日本語講座

日本語を話したい人、友達を作りたい人、待っています！

■期間

4月8日～7月15日

途中からの参加も可

■日時 毎週火曜日

18時30分～20時30分

■場所 福祉公民館(八戸市類家)

■受講料 3000円

※詳しくは問い合わせください。

【申・問】NPO法人みちのく国際日本語教育センター(明日山) ☎080(6026)3109

【問】わっせ交流センター ☎(88)2709

消費生活相談窓口のお知らせ

4月1日から、八戸圏域消費生活相談の広域連携協定に基づいた消費生活相談が始まりました。階上町に住んでいる人の消費生活相談は、八戸市消費生活センターの相談員が対応します。

【八戸市消費生活センター】

- ◀開設日▶ 月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始は除く)
- ◀受付時間▶ 午前8時15分から午後5時
- ◀場所▶ 八戸市庁 別館5階 商工政策課内
- ◀電話▶ 43-9216
- ◀相談方法▶ 電話または直接消費生活センターへお越しください。

【青森県消費生活センター】

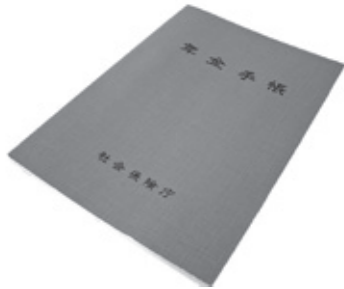
- 土・日・祝日に急ぎの相談がある場合には、青森県消費生活センターをご利用ください。
- ◀電話▶ 017-722-3343

【青森県消費生活センター八戸相談室の廃止について】

3月31日で、青森県消費生活センター八戸相談室(県八戸合同庁舎内)が廃止され、青森相談室に集約されました。4月1日以降の消費生活相談は「八戸市消費生活センター」へお願いします。

【問】町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

年金だより



【問】
 八戸年金事務所
 ☎ 43-7369
 町民生活課
 戸籍住民グループ
 ☎ 88-2872

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

26年4月からは過去2年（2年1カ月前）までさかのぼって免除申請ができるようになります。

【例】免除・納付猶予の場合（26年4月に申請する場合）

	申請月					
	24年 3月		25年 7月		26年 4月	26年 6月
これまで			申請が可能な期間			
26年 4月から	申請が可能な期間					
	←----- 2年1カ月 ----->					

◆注意してください◆

- ・免除申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、注意してください。
- ・申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

職業訓練の受講者募集

雇用保険を受給できない求職者を対象に、再就職のための職業訓練を実施します。なお、一定の要件を満たした受講者には、職業訓練を安心して受講できるよう、職業訓練受講給付金が支給されます。

【Web コンテンツデザイナー科】

パソコンの基本操作から、イラスト制作・グラフィック処理・プログラミングを取り入れたホームページ作成を習得。就職能力の向上を目指したコミュニケーションスキルの習得。

日 時	6/18～12/17 9時10分～15時50分
定 員	15名（少数の場合中止の可能性あり）
受 講 料	無料（テキスト代・受験料は別途）
締 切	5/19（事前にハローワークで手続が必要）
会場・問	JMTC 八戸教室（☎ 70-2401）八戸市長苗代二日市

人口と世帯数

平成26年4月1日現在

総人口 14,183人（-56）
 男 7,102人（-27）
 女 7,081人（-29）
 世帯数 5,761世帯（-13）

編集後記

▷今年度も広報はしかみを担当することになりました。

皆さまのご協力をいただきながら、前年度以上に階上の魅力を伝えられるよう頑張りますので、今年度もよろしく願います。（田村）

戸籍の窓

平成26年3月受付分（敬称略）

【お誕生おめでとう】

今 泉 悠^{はる}（父の名・母の名）地区 耳ヶ吠西
 根 森 帆乃叶^{ほのか}（康和・明美）野場中
 北 澤 天授^{てんじゅ}（潤・いづみ）石 鉢
 上長根 有翔^{あると}（仁・三千代） 榊
 上長根 有莉^{あるり}（仁・三千代） 榊
 向屋敷 和奏^{わかかな}（友則・恵理佳）野場中
 七 戸 大翔^{はると}（十四八・由美香）石 鉢
 西 村 侑奈^{ゆうな}（瞬・絵里）大 蛇

【お悔やみ申し上げます】

西 村 福 三（90・大 蛇）
 中 村 績（78・耳ヶ吠東）
 野 沢 イ ワ（86・赤保内）
 笠水上 静子（85・野場中）
 石 澤 キヤウ（98・野場中）
 岩 城 久美子（53・小舟渡）
 中屋敷 ミ ヨ（89・赤保内）
 桑 原 順 子（52・赤保内）
 野 沢 幸 雄（61・赤保内）
 郷 呂 サ ト（77・道 仏）
 黒 坂 重 男（90・小舟渡）
 横 澤 とめ子（96・蒼 前）

【前途を祝福します】（住所又は元の本籍）

（新沼 武（野場中）（田中 裕治（八戸市）（澤田 和輝（野場中）
 （池田 康子（八戸市）（柳沢まなみ（角柄折）（柳沢 恵（角柄折）
 （希望者の分を掲載しています）

日	月	火	水	木	金	土
カレンダーの内容は 町ホームページにも掲載しています。 (トップ>お役立ち情報)			4月 16 ☒ 缶・びん・ペット 新聞・ダンボール	17 ☒ 燃やせる(東) 粗大(中・西)	18 ☒ 燃やせる(蒼西) 郡総選抜ゲート ボール大会	19 町民プールオー プン(13:00-21:00) 無料開放
20 グランドゴルフ 大会(登山公園 9:00-12:00) 春のグリーン アップデー	21 ☒ 燃やせない	22 ☒ 燃やせる(中・西) 相 納税相談 民 開放日	23 ☒ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布	24 ☒ 燃やせる(東)	25 ☒ 燃やせる(蒼西)	
27 わっせ春まつり (わっせ交流センター 10:00-15:00)	28 ☒ 燃やせない	29 昭和の日 ☒ 翌日収集	30 ☒ 燃やせる(中・西) 缶・びん・ペット 健 乳児健診	1 5月 ☒ 燃やせる(東)	2 ☒ 燃やせる(蒼西)	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日 ☒ 収集なし	6 振替休日 ☒ 翌日収集	7 ☒ 燃やせる(中・西) 缶・びん・ペット 新聞・ダンボール	8 ☒ 燃やせる(東)	9 ☒ 燃やせる(蒼西)	
11 	12 ☒ 燃やせない	13 ☒ 燃やせる(中・西) 相 納税相談 民 開放日	14 ☒ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布	15 ☒ 燃やせる(東) 粗大(中・西)		

- ☒ ごみ収集日 (中・西：中央、西部地区／東：東部地区／蒼西：蒼前西部地区／地区名の表示がないのは全地区収集)
- 相 行政・人権・心配ごと相談 (第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～15:00)
- 相 教育相談 (第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～16:00)
- 相 夜間納税相談 (毎週火曜日、税務課、17:30～19:30)
- 民 民俗資料収集館開放日 (第2・4火曜日、9:00～16:00、ボランティアガイドが案内します)
- 健 乳幼児健診

各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税 務 課	賦 課 グ ル ー プ 88-2129 収 納 グ ル ー プ 88-2114	
	町民生活課	戸籍住民グループ 88-2872 生活環境グループ 88-2119	
		保健福祉課	健康増進グループ 88-2219・2162 福 祉 グ ル ー プ 88-2641 介 護 グ ル ー プ 88-2115
	出 納 室	88-2049	
	農 業 委 員 会	88-2946	
	2階	総 務 課	庶 務 グ ル ー プ 88-2112 行政防災グループ 88-2873
		総合政策課	政策推進グループ 88-2113 財 政 グ ル ー プ 88-2874
産業振興課			農林水産グループ 88-2116 商工観光グループ 88-2875
建 設 課		下水道グループ 88-2120 土木建設グループ 88-2118	
		教 育 課	学校教育グループ 88-2495 社会教育グループ 88-2698・2764
3階	議 会 事 務 局	88-2369	

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は(代)88-2111へお願いします。

ごみ収集日の地区区分

中央・西部地区	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地区	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず透明な袋に入れて出してください。
○ごみは、収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時までに出してください。
○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

聞き逃したと思ったら

防災無線電話応答サービス

80-1220

過去6回分まで確認できます(時報含)

卒業式 ~希望を胸に~

階上中学校



①

3月8日、階上中学校で卒業証書授与式が行われました。同校の卒業式は今年で43回目。119人の卒業生が、希望を胸に新たな道への第一歩を踏み出しました。

式では菅井盛基校長が「今後も目標を持って努力を続けていってください」と式辞を述べました。また、在校生代表の赤木美乃さんが「先輩たちが築き上げてきた伝統を私たちが引き継いでいきます」と送辞、卒業生代表の和田勇樹くんが「本当に大切なものは日々の生活の中にあります。1日1日を大切にしていって階中の伝統の火をさらに熱く大きく燃やしてください」と答辞を述べました。

- ① 119人の卒業生
- ② 卒業証書を受け取る卒業生
- ③ 送辞を述べる在校生代表の赤木美乃さん
- ④ 答辞を述べる卒業生代表の和田勇樹くん



②



③



④

また同日、道仏中学校でも卒業証書授与式が行われました。今年で67回目となる同校の卒業式。33人の卒業生が、未来へ向かって新たな道を歩み始めました。

式では田村雅樹校長が「学び続ける姿は美しい。今後も学び続けていってください」と式辞を述べました。また、在校生代表の川向茉莉奈さんが「先輩が残してくれた心と道をさらに輝かせ真っすぐ伸ばしていきます」と送辞、卒業生代表の佐京昂亮くんが「自分の夢をつかむため、何事にも本気で前向きに取り組んでいくことを誓います」と答辞を述べました。

道仏中学校



⑤



⑥



⑦



⑧

- ⑤ 33人の卒業生
- ⑥ 送辞を述べる在校生代表の川向茉莉奈さん
- ⑦ 答辞を述べる卒業生代表の佐京昂亮くん
- ⑧ 卒業証書を受け取る卒業生